

地方部における観光コンテンツの充実のための
ローカルガイド人材の持続的な確保・育成に向けた有識者会議
設置要綱

第1 趣旨

この要綱は、地方部において、ガイド人材を無理のない形で持続的に確保・育成し、観光コンテンツの持続的な供給や地域消費の向上へ結びつけるために、地域レベルでどのような取組やビジネスモデルが必要か検討することを目的として設置する、「地方部における観光コンテンツの充実のためのローカルガイド人材の持続的な確保・育成に向けた有識者会議（以下「会議」という。）」の開催、運営等について必要な事項を定める。

第2 議題

会議の議題は、次のとおりとする。

- (1) 地方部における観光コンテンツの充実のためのローカルガイド人材の持続的な確保・育成について
- (2) その他必要な事項について

第3 委員等

- 1 会議の委員は、別紙のとおりとする。
- 2 会議の座長は、互選により決定する。

第4 開催及び運営

- 1 委員の半数以上が出席しなければ、原則会議を開くことができない。ただし、座長が必要と認めたときは、この限りではない。
- 2 やむを得ない理由により会議に出席できない委員は、書面により意見を述べることができる。
- 3 必要に応じて委員以外の者を会議に出席させ、又は書面により、説明又は意見を聞くことができる。
- 4 第1項から第3項までの規定にかかわらず、書面により会議を開催し、各議題について委員の意見を徴することができる。

第5 その他

- 1 会議の庶務は、観光庁観光地域振興部観光資源課が行う。
- 2 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年5月7日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年10月1日から施行する。

(別紙)

委員名簿

(五十音順・敬称略)

委員	所属	役職
アレキサンダー ブラッドショー	合同会社 GOTOKU	代表
江崎 貴久	有限会社オズ	代表取締役
岡本 岳大	株式会社 wondertrunk&co.	代表取締役共同 CEO
佐々木 文人	株式会社羅針盤	代表取締役
白石 実果	株式会社 M&Company	共同代表
	JAPONISME	ガイド
鈴木 康裕	MagicalTrip 株式会社	会長・ファウンダー
	ライブラ株式会社	代表
多田 稔子	一般社団法人 田辺市熊野ツーリズムビューロー	代表理事
平林 知高	EY ストラテジー・アンド・コンサル ティング株式会社	ストラテジック インパクト パートナー
村山 慶輔	株式会社やまところ	代表取締役
矢ヶ崎 紀子	東京女子大学 現代教養学部 国際社会学科	教授
山田 桂一郎	JTIC. SWISS	代表